

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00340000000	調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム導入に係るマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年8月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年9月9日 ~ 2022年11月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人(世界銀行、2020年)であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には約9万4000人(パラオ政府観光局、2019年)が訪れ、観光が主要産業となっている。パラオの観光産業推進の基本は、2015年、パラオ政府によって策定された「Palau's Responsible Tourism Policy(パラオの責任ある観光方針)」の中で、観光開発と気候変動等の環境への配慮とのバランスを保持することがパラオの経済成長にとって極めて重要と定められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、パラオにおいて環境配慮型交通システムの導入に向けたマスタープランの策定を支援し、その計画に基づく交通システムの導入によって、スムーズで効率的な人およびモノの移動を可能とし、観光及びその他産業の振興促進かつ運輸交通セクターにおけるCO2等の温室効果ガスの軽減による気候変動抑止に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 調査団員は、「島嶼モビリティ」、「バス事業運営」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.42人月(現地0.67人月、国内0.75人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 20日</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00341000000	調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム導入に係るマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(バス事業運営)			
公示日(予定)		2022年8月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)		2022年9月9日 ~ 2022年11月18日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人(世界銀行、2020年)であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には約9万4000人(パラオ政府観光局、2019年)が訪れ、観光が主要産業となっている。パラオの観光産業推進の基本は、2015年、パラオ政府によって策定された「Palau's Responsible Tourism Policy(パラオの責任ある観光方針)」の中で、観光開発と気候変動等の環境への配慮とのバランスを保持することがパラオの経済成長にとって極めて重要と定められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、パラオにおいて環境配慮型交通システムの導入に向けたマスタープランの策定を支援し、その計画に基づく交通システムの導入によって、スムーズで効率的な人およびモノの移動を可能とし、観光及びその他産業の振興促進かつ運輸交通セクターにおけるCO2等の温室効果ガスの軽減による気候変動抑止に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 調査団員は、「島嶼モビリティ」、「バス事業運営」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。「バス事業運営」では、バスを中心とした交通政策、バス路線立案、事業体の組織づくり、バス車体調達への理解が求められる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> バス事業運営</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.43人月(現地0.93人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 28日</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00348000000	調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム導入に係るマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(島嶼モビリティ)		
	公示日(予定)	2022年8月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年9月9日 ~ 2022年11月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人(世界銀行、2020年)であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には約9万4000人(パラオ政府観光局、2019年)が訪れ、観光が主要産業となっている。パラオの観光産業推進の基本は、2015年、パラオ政府によって策定された「Palau's Responsible Tourism Policy(パラオの責任ある観光方針)」の中で、観光開発と気候変動等の環境への配慮とのバランスを保持することがパラオの経済成長にとって極めて重要と定められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、パラオにおいて環境配慮型交通システムの導入に向けたマスタープランの策定を支援し、その計画に基づく交通システムの導入によって、スムーズで効率的な人およびモノの移動を可能とし、観光及びその他産業の振興促進かつ運輸交通セクターにおけるCO2等の温室効果ガスの軽減による気候変動抑止に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 調査団員は、「島嶼モビリティ」、「バス事業運営」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。「島嶼モビリティ」は、電動バス、小型モビリティや交通DX等を活用した島嶼における交通システムの立案に対する理解が求められる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 島嶼モビリティ</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.43人月(現地0.93人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 28日</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00408000000	調達件名	エチオピア国平和構築アセスメント及び情報収集・確認調査(平和構築アセスメント)		
公示日(予定)		2022年8月3日	担当部課	アフリカ部アフリカ第二課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2022年9月9日 ~ 2023年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エチオピアは、11の州及び2つの特別行政都市(アディスアベバとディレダワ)で構成され、約80以上の民族を有する民族連邦性の国である。同国では、2020年11月に生じたティグライ紛争以降、連邦政府とTPLF(ティグライ人民解放戦線)との間での衝突が激化していたが、2022年3月に連邦政府は無期限停戦を宣言し、和平に向けた具体的な動きが出始めたところである。かかる状況下、同国の平和と安定の実現に資する今後の支援の方向性を検討するにあたり、これまでの社会経済の変遷を踏まえ、我が国として機を逸さない協力の実施が望まれる。そのためには、今次和平プロセスの初期段階から現地情勢を把握・分析することが重要であり、国連や関連ドナーの対応状況を注視しつつ、JICAとしての協力方針を見極めていく必要がある。</p> <p>【目的】本調査は、ティグライ紛争により顕在化したエチオピアの脆弱性を踏まえつつ、今後の和平プロセスの見通しや安定・不安定要因の分析、事業実施上の留意点を整理することを目的とする。また、最新の現地情勢の把握及びマクロな視点での考察を行い、今後予定されているJICA国別分析ペーパー(JCAP)の改定とそれを踏まえた協力方針及び事業展開の検討に資する情報の収集・整理・分析を行うものである。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エチオピアの脆弱性(ティグライ紛争前の状況を含む)及び和平プロセスにかかる既存資料のレビュー(文書、報道等)</li> <li>・エチオピアの脆弱性及び紛争に至る端緒、和平交渉にかかる経緯及び今度の動向にかかる情報収集</li> <li>・和平交渉にかかる政府関係機関からのヒアリング(現状及び今後の動向)</li> <li>・和平交渉にかかる動向、他ドナー等からのヒアリング・情報収集</li> <li>・復興支援ニーズの検討における課題の整理</li> <li>・今後のJICA支援における留意点等に関する具体的提言</li> <li>・PNA(案)の作成・報告</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 平和構築アセスメント(2号)</p> <p>【人月合計】 3.5人月(現地1.50人月、国内2.00人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2022年9月中下旬~11月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治安情勢及びCOVID-19等の影響により現地渡航が難しい場合は、遠隔調査に切り替える可能性がある。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00422000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2 (中小企業振興)		
公示日 (予定)		2022年8月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2022年9月9日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン (SC) の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。対象SCの各アクター (精米業者、販売業者、農業機械サービス業者等) の能力強化を通じ、国産米振興が行われることが期待される。</p> <p>【目的】投資可能な国産米SCアクターの確立及びそれを通じたコメ販売量と質の向上とを行うため、カイゼンアプローチを利用しつつ、中小企業振興の観点から対象SCの各アクターの能力強化を支援することを目的とする。対象SCアクターの中でも、特に精米業者・農業機械サービス業者を優先的な対象としその経営を重点的に支援する。また、同目的のための国家コメセクター開発機構 (ADERIZ) 及び中小企業振興省等関係機関の効果的な役割についての提言を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産米SCのアクター (精米業者・機械サービス業者等) のカイゼンリーダーの制度化及び更なる能力強化の実施。</li> <li>・カイゼンアプローチに基づく能力強化研修パッケージ (研修カリキュラム及び教材) の作成。</li> <li>・上記能力強化を既に実施したSCアクター (精米業者等) に対するフォローアップ、品質・生産性及び経営管理向上のための手法の開発・提供。</li> <li>・カイゼンアプローチに基づく能力強化に係るADERIZの役割の取りまとめ。</li> <li>・国産米振興に向けた中小企業振興政策の調査及び提言の取りまとめ。</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 中小企業振興</p> <p>【人月合計】 9.50人月 (現地7.00人月、国内2.50人月)</p> <p>【現地業務期間】 2022年10月上旬～2023年10月上旬</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00430000000	調達件名	ベトナム国水汚染耐性のある水供給システムの構築(科学技術)詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年8月10日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
履行期間(予定)		2022年9月16日 ~ 2022年12月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ベトナムでは水使用量の増加に伴って下水排出量が急増している一方、下水道インフラが十分に整っておらず下水や工場排水が未処理あるいは簡易処理のみで河川に放流されている。この状況下、安全な水供給のためには高度浄水処理が必要となるが、従来型の処理方法は費用が高額であるため普及していない。ベトナム国内には高度浄水処理に精通した研究機関がなく課題に対応できないことから、安価な高度浄水処理技術開発に係る地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)事業が要請された。</p> <p>本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ベトナム関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよびベトナム側との協議に協力する。</p> <p>2) 活動内容 本業務の業務従事者は、地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参団予定のJICA職員、日本側研究者等と協力しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p> <p>3) 人月合計 約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>4) 現地派遣期間・渡航回数 【現地渡航期間】2022年10月9日~10月29日を想定 【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「水道・社会実装」の団員と同期間に実施するものとする。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00431000000	調達件名	ベトナム国水汚染耐性のある水供給システムの構築(科学技術)詳細計画策定調査(水道・社会実装)		
公示日(予定)		2022年8月10日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
履行期間(予定)		2022年9月16日 ~ 2022年12月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ベトナムでは水使用量の増加に伴って下水排出量が急増している一方、下水道インフラが十分に整っておらず下水や工場排水が未処理あるいは簡易処理のみで河川に放流されている。この状況下、安全な水供給のためには高度浄水処理が必要となるが、従来型の処理方法は費用が高額であるため普及していない。ベトナム国内には高度浄水処理に精通した研究機関がなく課題に対応できないことから、安価な高度浄水処理技術開発に係る地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)事業が要請された。</p> <p>本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ベトナム関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよびベトナム側との協議に協力する。</p> <p>2) 活動内容 本業務の業務従事者は、地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参団予定のJICA職員、日本側研究者等と協力しつつ、水道・社会実装に関するデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p> <p>3) 人月合計 約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>4) 現地派遣期間・渡航回数 【現地渡航期間】2022年10月9日~10月29日を想定 【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「評価分析」の団員と同期間に実施するものとする。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00404000000	調達件名	スリランカ国障害者の就労支援促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年8月10日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年10月11日 ~ 2022年12月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】スリランカでは2015年現在、人口の8.7%にあたる約160万人の障害者が生活しているといわれている。スリランカ政府は障害者の社会参加促進の必要性に言及し、障害者への職業訓練の機会無償提供や起業した障害者への補助金支出、法定雇用率の設定などの取り組みを行っているが、統計情報が整理されておらず、障害者の一般就労に関する正確な実態が把握できていない。また法定雇用率制度も順守されておらず障害者雇用への理解が進んでいないこと等、様々な課題が明らかになっている。</p> <p>このような状況下、スリランカ政府は日本政府に対し障害者の一般就労推進にかかる技術協力プロジェクトを要請し、JICAは基本計画策定調査後2021年11月より専門家の派遣を開始した。</p> <p>【目的】今回実施する詳細計画策定調査では、派遣中の専門家による情報収集やパイロット活動の結果を踏まえ、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(人月)署名・交換を行う。</p>			留意事項	<p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクトの実施枠組み、実施体制につき先方政府との協議に必要な情報の整理、関連資料作成、議事録の作成等を補佐する。【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.00人月(国内0.50人月、現地0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年10月後半~11月</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00437000000	調達件名	グアテマラ国開発政策アドバイザー		
	公示日(予定)	2022年8月10日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年9月22日 ~ 2024年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>■背景・目的</b> グアテマラでは、大統領府企画庁(以下「SEGEPLAN」という。)が地域、県、市役所の各レベルで設置された開発審議会の支援機関として開発計画の審議にあたり、また地域開発における他の行政機関や国際機関との援助協調の調整も担っている。しかしながら行政能力や基本的制度、市民参加の枠組みなど、地方分権化推進のための政治社会的基盤は盤石ではなく、SEGEPLANの総合調整、連携に係る経験・知識が不足しており、組織・人材の能力強化が喫緊の課題である。 係る状況において、SEGEPLANの案件形成・実施監理、横断的事業調整等、国際協力を推進するための総合調整機能強化に向け、グアテマラ側より政策的助言を行うアドバイザーの派遣要請がなされた。当該アドバイザーは、グアテマラにて実施中および実施予定の横断的分野の協力事業との相乗効果を見据え、SEGEPLANが多様な機関・地方自治体と連携して、横断的課題へ適切かつ効率的に対応するための調整能力を向上させることで、もって開発事業がより多くの国民に裨益する体制の構築を目指すものである。</p> <p><b>■業務概要</b> (1)グアテマラにおける開発の現状に係る情報の収集・分析 ・開発審議会制度に関する基礎情報の収集・分析 ・他の開発パートナーの動向に関連する情報の収集・分析 ・SEGEPLANが関与する援助協調事業に係る課題について特定し、対応方針について提案・検討 (2)グアテマラにおける総合的・分野横断的事業の調整に資する研修・ワークショップなどの実施 ・他開発機関等との総合調整能力、並びに連携能力向上・改善に係る研修の実施 ・分野横断的事業の調整に資する研修・ワークショップ等の実施 (3)上記(1)、(2)の結果を取り纏めつつ、中米北部三角地帯諸国の不法移民対策の視点も踏まえ、今後JICAの取組むべき事業について提案する。またそれらの提言・事業の実施にあたっての留意点を明らかにする。</p>				留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 開発政策 <b>【業務人月】</b> 約15人月(想定) <b>【現地渡航】</b> 累計約390日間を想定 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00424000000	調達件名	タンザニア国品質・生産性向上(カイゼン)による製造業企業強化プロジェクト・フェーズ3 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年8月10日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年10月3日 ~ 2022年11月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タンザニアでは、2013年より「品質・生産性向上(カイゼン)による製造業企業強化プロジェクト」及び同プロジェクトフェーズ2(以下、先行案件)の協力を行ってきた。これまでの協力成果として、産業政策の一つである10か年の「カイゼン全国普及計画」(FKM 2020-2030)が2020年に発表された。かかる計画のもと、カイゼン普及制度の体制強化と人材育成を図り、カイゼンの継続的な実施と全国への普及を推進してきた。更に、2021年6月にタンザニア政府から発表された「第三次5か年計画 2021-2025」においても、カイゼン普及が産業化促進のために達成すべき指標の一つとして取り上げられている。</p> <p>そのような中、同国の投資産業貿易省よりカイゼンの更なる普及・展開と共に持続的なカイゼンコンサルティングサービス実施、マーケティングや財務などの内容も加えた包括的な企業支援を目的とした次期案件の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査では、次期案件に係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、タンザニア関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよびタンザニア側との協議に協力する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参团予定のJICA職員、国際協力専門員等と協力しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 約1.30人月(国内0.50人月、現地0.80人月) <b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b> 現地渡航は、2022年10月中旬~11月上旬を予定しています。渡航回数は1回の想定です。</p> <p><b>【留意事項】</b> 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 以下URLから先行案件の業務完了報告書をご確認いただけます。 <a href="https://www.jica.go.jp/oda/project/1600248/index.html">https://www.jica.go.jp/oda/project/1600248/index.html</a></p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00436000000	調達件名	ベトナム国変動性再生可能エネルギー大量導入に向けた電力系統運用能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年8月17日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
	履行期間(予定)	2022年9月27日 ~ 2022年12月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ベトナム政府では、2020年2月に国家エネルギー開発戦略の報告性に関する決議を発行し、これにより電力系統の増強、及び再生可能エネルギー推進を含めた方向性を示し、再エネ比率を15~20%(2030年)、25~30%(2045)とするとともに、温室効果排出削減に取り組んでいる。一方、大量の変動型再生可能エネルギー導入は、系統の不安定化をもたらされることが懸念される。このような背景のもとベトナム政府は日本政府に対して、「変動性再生可能エネルギー大量導入に向けた電力系統運用能力向上プロジェクト」の要請を行った。</p> <p>【目的】本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p>【活動内容】(1)協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。(2)本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。(3)本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1人月(国内:0.5人月、現地:0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2週間(2022年10月後半~11月前半を想定)</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>参考資料:ベトナム国電力セクターに関わる情報収集・確認調査報告書(2021年2月)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00428000000	調達件名	ネパール国タライ流域洪水リスク管理プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年8月31日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年10月28日 ~ 2022年12月21日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> ネパール政府は、「国家水計画(2005年)」において、「2027年までに、水害による社会経済的損失が他の先進諸国で経験している水準まで引き下げること」を目標にしている。ネパールのタライ平野は、平坦な地形ながら、モンスーン期には多くの河川が、土砂による河床上昇と相まって、洪水や浸水を引き起こしている。タライ平野には東ネパールの中心・州都ビラトナガル市が位置している。現時点では、当該流域は治安や貧困の問題もあり資本集積は発展途上だが、インド国境という地政学的重要性に鑑み、開発ポテンシャルのある重要地域である。今後の開発により洪水リスクに晒される経済資産が拡大する可能性が十分にあり、現段階から、将来の洪水リスクを把握・想定し、本質的な洪水リスク削減を進めながら、当該地域の開発を進めることが重要な状況下にある。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、ネパール政府からの協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトの実施のために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な協力計画、PDM(案)、PO(案)を作成し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者及び調査団員並びにJICA職員等と協議・調整しつつ、上記目的達成のために必要な調査及び分析し、報告書(案)を作成する。</p>			留意事項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1. 評価分析(評価対象者)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.4人月(現地1.0人月、国内0.4人月)</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> ・全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査(公開中)</p>	